

九州中央自動車道の概要

(九州横断自動車道延岡線)

九州中央自動車道は、九州中央部において、九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結び、これらと一体となって循環型の高速交通ネットワークを形成し、九州の東西軸の強化、さらには九州の一体的な浮揚・発展に貢献する路線です。

また、国道218号矢部清和道路、国道218号蘇陽五ヶ瀬道路、国道218号五ヶ瀬高千穂道路、国道218号高千穂雲海橋道路、国道218号高千穂日之影道路及び国道218号北方延岡道路は、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、将来、九州中央自動車道の一部となって機能します。

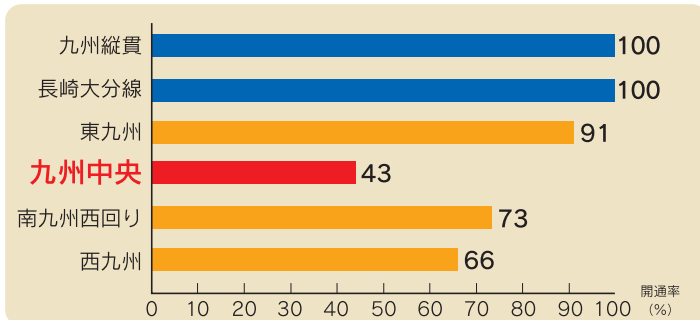
令和6年4月末現在

	総延長	供用延長	
		供用延長	供用率(%)
高規格幹線道路	約14,000km	12,303km	88%
高速自動車国道等	11,520km	(1,102) 9,202km	(89) 80%
一般国道の自動車専用道路	約2,480km	1,999km	81%

注：()書きは高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路で外書きであり、高規格幹線道路の総延長に含まれている。

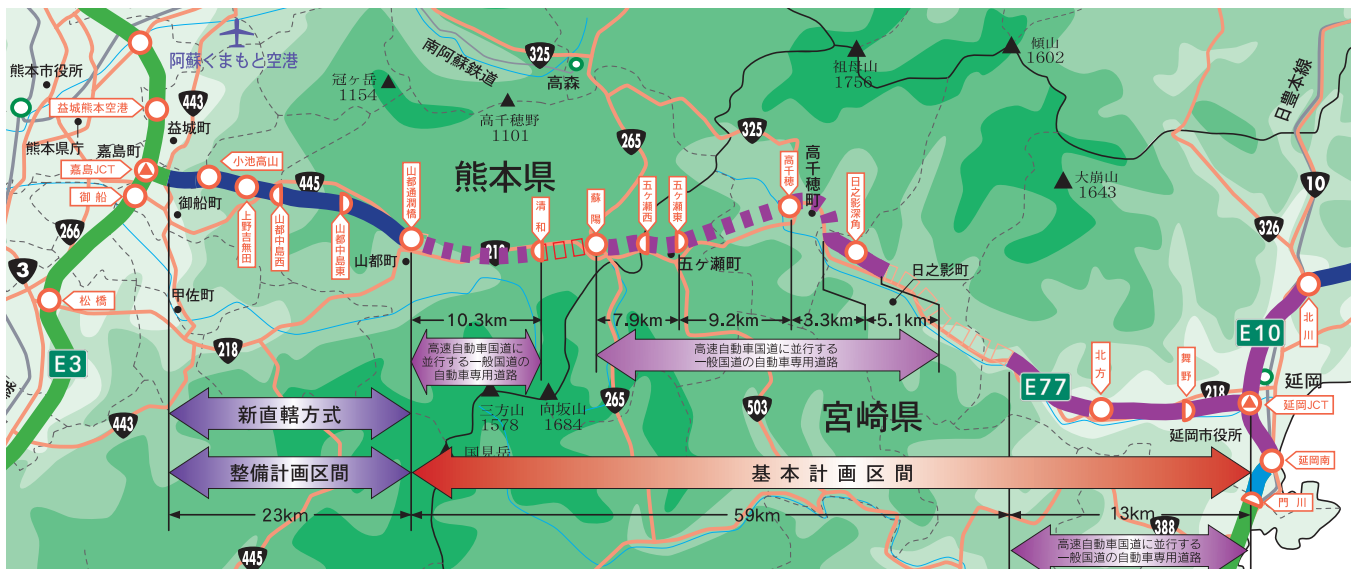
九州内各路線の開通率

令和6年4月現在



※一般国道の自動車専用道路区間を含む。

九州中央自動車道の整備状況



九州中央自動車道の整備のあゆみ

(矢部:現 山都)

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 昭和62年 9月 | 国土開発幹線自動車道建設法の一部改正
●九州横断自動車道延岡線が予定路線に追加 | 平成27年 4月 | 国道218号北方延岡道路「蔵田～北方」間供用開始 |
| 昭和62年 11月 | 九州横断自動車道延岡線建設促進協議会の設立 | 平成30年 3月 | 国道218号五ヶ瀬高千穂道路の事業化決定 |
| 平成 3年 12月 | 第29回国土開発幹線自動車道建設審議会の開催
●「御船～矢部」間の基本計画 | 平成30年 9月 | 国道218号五ヶ瀬高千穂道路の杭打式 |
| 平成 8年 5月 | 国道218号北方延岡道路の事業化決定 | 平成30年 11月 | 国道218号高千穂日之影道路
「雲海橋～日之影深角」間供用開始 |
| 平成 8年 12月 | 第30回国土開発幹線自動車道建設審議会の開催
●「矢部～延岡」間の基本計画
●「御船～矢部」間の整備計画 | 平成30年 12月 | 「小池高山～山都中島西」間供用開始 |
| 平成11年 10月 | 「御船～矢部」間の杭打式 | 令和 2年 3月 | 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路の事業化決定 |
| 平成13年 11月 | 国道218号北方延岡道路の着工式 | 令和 2年 11月 | 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路(五ヶ瀬区間)の杭打式 |
| 平成14年 8月 | 金内地区(矢部町)において試験工事着手
(～H15.6完了) | 令和 2年 12月 | 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路(蘇陽区間)の杭打式 |
| 平成15年 12月 | 第1回国土開発幹線自動車道建設会議の開催
●御船～矢部間の新直轄方式による整備区間選定 | 令和 3年 3月 | 国道218号高千穂雲海橋道路の事業化決定 |
| 平成16年 1月 | 御船～矢部間の新直轄方式による事業化決定 | 令和 3年 8月 | 国道218号高千穂日之影道路
「日之影深角～平砥」間供用開始 |
| 平成18年 2月 | 国道218号北方延岡道路「舞野～延岡」間供用開始 | 令和 4年 1月 | 国道218号高千穂雲海橋道路の杭打式 |
| 平成19年 10月 | 九州横断自動車道延岡線「嘉島～山都」間着工式 | 令和 4年 3月 | 国道218号矢部清和道路の事業化決定 |
| 平成20年 4月 | 国道218号北方延岡道路「北方～舞野」間供用開始 | 令和 4年 12月 | 国道218号矢部清和道路の杭打式 |
| 平成21年 3月 | 国道218号高千穂日之影道路の事業化決定 | 令和 5年 11月 | 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路(五ヶ瀬区間)の着工式
国道218号蘇陽五ヶ瀬道路(蘇陽区間)の着工式 |
| 平成25年 10月 | 国道218号高千穂日之影道路の着工式 | 令和 6年 2月 | 「山都中島西～山都通潤橋」間供用開始 |
| 平成26年 3月 | 「嘉島JCT～小池高山」間供用開始 | | |